

健康危機管理体制の整備充実

【現状と課題】

近年、地震などの大規模自然災害や、あるいは食品や環境の安全などに係わる様々な健康危機事案は、国の内外を問わず発生しています。こうした状況の中、腸管出血性大腸菌感染症 O157 等の大規模集団感染事例や MERS（中東呼吸器症候群）、高病原性鳥インフルエンザの発生がありました。また、季節性インフルエンザや流行性胃腸炎などは毎年流行が繰り返されています。

一方、新型インフルエンザ（A/H1N1）については、平成21年に世界的に大流行し、県内で医療機関を受診した患者数は100万人を超えたと推計されています。

こうした事態の発生予防、拡大防止等を迅速かつ的確に実施するためには、健康危機管理体制を整備することが重要な課題です。

特に初期の段階から、保健と医療の連携が不可欠であるため、平時から医師会や医療機関との医療提供体制の整備や、警察や消防等の関係機関と十分な協力関係を構築しておくことが肝要です。また、突発的な感染症発生時にも備え、迅速で的確な対応がとれるよう訓練や研修も行われています。

今後も大規模自然災害時の地域連携や、多様な健康危機への適正な対応について、より広い分野の団体等の参加を求めるなど、一層の推進が必要です。

【施策の方向（目標）】

広域的な健康危機事案が発生した場合は迅速に対応ができるよう、平時から感染症対策の充実を図ります。また、新型インフルエンザをはじめとする新興・再興感染症の流行に備え、感染症指定医療機関、専用外来協力医療機関・入院医療機関等による地域保健医療体制を更に強化していきます。

在宅酸素や人工呼吸器など在宅医療機器依存度の高い避難行動要支援者等の支援、平時における感染症対策の充実や今後パンデミックが懸念される新型インフルエンザ発生時のワクチン接種体制の構築等の健康危機対策に取り組みます。

今後も様々な健康危機事案ごとに、関係機関が連携した取組を推進します。

【主な取組及び内容】

■医療機器依存度の高い避難行動要支援者等の対策の推進

電力の途絶が即生命危機に直結する在宅酸素療法者や在宅人工呼吸器、透析など医療機器依存度の高い在宅療養者や、要介護度の高い高齢者、障害者等の個別的避難計画の整備を推進します。

〈実施主体：市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、訪問看護ステーション、保健所、社会福祉施設等〉

■平時における感染症対策の充実

季節性インフルエンザ、流行性胃腸炎など例年流行する感染症について、関係機関と連携を取りつつ、適切な感染拡大防止策及び被害軽減策の整備を推進します。また、手指消毒液の設置、咳エチケットの普及を継続的に展開します。

〈実施主体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、保健所、市町、消防本部、社会福祉施設等〉

■MERSや新型インフルエンザなど広域的脅威となる重大感染症対策の推進

新興・再興感染症の発生や大規模集団感染等の事態に備え、医療体制の整備やワクチン接種体制の構築などを図ります。

また、新型コロナウイルス感染症については、医療機関、市町等と緊密な連携を図りながら、医療・療養体制の確保及び感染防止対策を進めます。

〈実施主体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、保健所、市町、消防本部、社会福祉施設等〉